

里親相談会



子どものための里親さんを探しています

さまざまな事情で家族と暮らせない子どもがいます
こうした子どもと一緒に暮らしませんか

ぜひ、お気軽にご参加ください

内容：里親養育制度と里親になるための
ご案内、ご相談

日時/会場：

- ① 8/20(日) 11:00～16:00 (15:00受付終了)
@富士吉田市 市民会館 会議室1
(後援：富士吉田市)
- ② 9/10(日) 11:00～16:00 (15:00受付終了)
@上野原市 市立図書館 視聴覚室
(共催：上野原市)
- ③ 11/4(土) 11:00～16:00 (15:00受付終了)
@身延町 総合文化会館 会議室1

連絡先：地域総合子ども家庭支援センター・テラ
⇒ TEL 055-222-8012

- ★ 日程等が変更となる場合がございます。参加前に一度お問い合わせください。
- ★ 毎月、県内の各地域にて相談会を開催しています。また個別のご相談にも対応しております。詳しくはお問い合わせください。

(他 相談会の予定) 10月 甲府市、12/9 山梨市、1月 甲府市、2/17 中央市、
3/17 甲州市



子育て経験者
大歓迎

子育て中
でも
なれます



短期間
でも
できます

子育て経験
なくても
なれます



社会福祉法人 山梨立正光生園
地域総合子ども家庭支援センター・テラ
〒400-0856 山梨県甲府市伊勢3丁目8-8

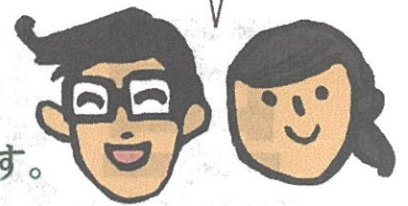
山梨県指定里親養育包括支援機関が当センター内に設置されています。



当センターの専門職員が、子どもの養育を チームでサポートします。

なんでも相談してください

私たちは、子ども家庭福祉に
長年取り組んできた経験をもとに、
里親養育包括支援事業(フォスタリング事業)を行っています。



もっと知りたい/**里親 Q&A**

Q1. 里親ってなんですか？

A. 何らかの事情で実親が養育できない子どもを自分の家庭に迎え入れて育てていく人です。

Q2. 子育ての経験がなくても、里親になることができますか？

A. なることができます。里親となるためには、全員研修や実習を受けていただきます。

Q3. 自分にも子どもがいますが、里親になることができますか？

A. なることができます。ただし、家族の一員である実子の同意も必要となります。

Q4. 里親になるのには年齢制限はありますか？

A. 年齢について特に要件はありませんが、養育には気力や体力が必要です。

Q5. どんな子どもを育てるのですか？

A. 保護者の死亡、行方不明、傷病による入院、または虐待など様々な事情から家族と暮らせなくなった子どもを養育します。

Q6. 子どもにかかる費用はどうなりますか？

A. 子どもにかかる生活費、教育費、医療費などの養育費は公費で支給されます。
また、別に里親手当が支給されます。

Q7. 里親として養育する期間はどのくらいですか？

A. 数ヶ月間から、18歳になるまでの長期間の場合もあります。
その子どもの事情によりさまざまです。

『子どもの力になりたい！』

少しでも関心をもたれた方は、お気軽にご連絡ください。

地域総合子ども家庭支援センター・テラ
フォスタリング機関

〒400-0856 山梨県甲府市伊勢3丁目8-8

電話:055-222-8012

メール:terra-foster@y-risyou.net

